

福島県浜通り地域の少数帰村者による営農再開の特徴と課題

Features and future tasks of resuming farming by a few returnee in Hamadori area, Fukushima Prefecture

申 文浩*

Moono Shin

1. はじめに

日本の現代稲作は、多数の小規模兼業農家によって成り立っており、高齢化、耕作放棄地の増加などの課題を抱えている。また、経営規模拡大によるほ場管理システムの構築とともに、これまで集落と多数の農家で支えてきた農業水利施設を少人数によって管理できるシステム（操作管理、維持管理）の再構築が求められている。

近年では、地球温暖化や異常気象、台風や地震のような災害が多発しており、農業水利施設の被害によって、営農が不可能になる場合や、農業者自らが農業水利施設の維持管理が困難になる場合に備え、さらに公的支援による施設改善対策事業が求められている。

一方、福島県では、東京電力福島第一原子力発電所（第一原発）の事故後、様々な公的支援が行われ、国直轄除染対象地域における農地（延べ面積：31,061ha）の除染作業が完了し¹⁾、福島県産の食品の安全性が確認された。

令和2年3月時点で、帰還困難区域以外の旧避難指区域の避難指示が解除され（図1）、住民の帰還も段階的に進められている。

そこで本研究では、避難指示が解除され、営農再開が始まった灌漑地区を対象として、少数帰村者による生産活動に係わる実態を調べ、営農再開の特徴と今後の課題を検討した。

2. 材料および方法

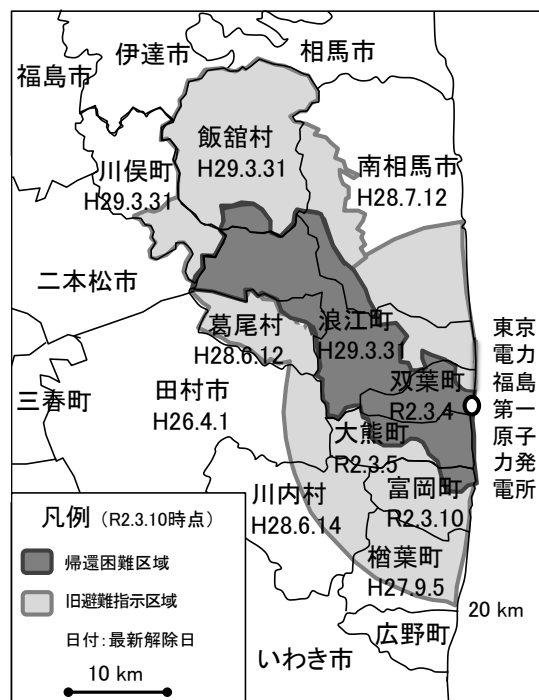
本研究では、第一原発の事故後、平成29年3月までに順次避難指示が解除された福島県浜通りに位置する飯舘村、浪江町、南相馬市を研究対象地とした。

研究対象地の営農再開地区において、帰村農業者や、土地改良区の管理者に聞き取り調査を行い、営農再開時の生産活動における灌漑管理の課題や、上下流間の水配分、農業水利施設の維持管理、土地改良区の経営などを中心に実態分析を行い、農業・農村の構造の変化に伴い、少数帰村者により営農再開の特徴を検討した。

また、市町村、県事務所、東北農政局などの営農再開に係わる担当者の現場ニーズの調査・分析を行い、地域復興の段階的、順応的な対応の視点から、持続的な生産活動が可能で農業者自らが実践できる支援策を検討した。

* 福島大学食農学類

キーワード：営農再開、震災復興、灌漑管理、福島県、公的支援

図1 避難指示区域の概念図²⁾

Conceptual diagram of evacuation instructions area

表1 旧避難指示区域の住民登録人口と居住人口³⁾

単位：人、世帯

Registered population and resident population of the old evacuation order area Unit: Number of people and households

人口区分 市町村	震災前の人口	住民登録数 (a)	居住数 (b)	割合 (b/a×100)
飯舘村	6,177 (2,697)	5,394 (2,278)	1,452 (737)	26.9% (32.4%)
浪江町	21,434 (7,671)	16,950 (6,837)	1,332 (843)	7.9% (12.3%)
南相馬市 小高区	12,840 (3,791)	7,290 (2,716)	3,663 (1,608)	50.2% (59.2%)

※ ()は、世帯数、震災前以外は令和2年3月現在

3. 結果と考察

旧避難指示区域の人口と世帯数を表1に示す。避難指示解除後の帰村率は低く、少ない帰村者で営農が再開されると、従来の灌漑管理手法では対応できない様々な問題が生じてくると思われる。

帰村し営農を再開するには、放射能の問題、急激な生活の変化、各種の補償、被災による心理的な問題が存在し、農業水利施設の損傷、農業機械の故障など、様々な特別条件を持ち、一般の地区とは異なる諸条件を考慮しつつ、被災地に適した公的支援が必要であると考えられた。

営農再開における稲作の特徴は、1) 一挙に少人数による経営という環境条件が与えられたこと、2) 政府等の特別な公的支援が行われる環境にあること、3) 中山間地域を含む過酷な特別条件を持ち、農村地域の将来の姿の先取りの可能性があること、などである。

公的支援によって、短時間で復旧作業や除染が進み、予想以上のはやさで避難指示の解除と、一部営農再開の開始は評価すべきである。

しかし、地域を従来どおり取り戻したい意欲を持つ農業者が存在する一方で、営農意欲を失い、各種の補償のみ求める農業者も少なくないことから、2021年度以降、復興支援策の転換に伴い、政府等による公的支援が減少あるいは廃止されても、農業者は自立でき持続可能な取り組みが今後の大きな課題である。

4. おわりに

第一原発事故の後、福島県の農業農村は担い手不足、耕作放棄地の増加などの全国的な課題が加速しており、日本の将来の姿でもあると言える。少ない帰還者による営農再開が成功するためには、省力的なほ場管理、水管理システムの再構築が課題であり、福島県の事例は、次世代灌漑管理システムの一つのモデルとして提案できるとともに、担い手不足地域における灌漑管理システムの再構築に大きな貢献をなすものとする。

謝辞 本研究は、科学研究費助成(20K06292)を受けたものであり、多くの関係者にお世話になった。ここに記して謝意を表す。

<参考文献>

- 1) 福島県(2018):市町村除染地域全体(36市町村)の除染実施状況(2018年3月末時点), <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/290565.pdf> (参照2020.4.30)
- 2) 経済産業省(2020):避難指示区域の概念図と各区域の人口及び世帯数について(令和2年3月10日), https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hinan_history.html (参照2020.4.30)
- 3) 飯舘村、浪江町、南相馬市のホームページ:人口と世帯数など(2020年3月末時点)(参照2020.4.30)